

とういん

議会だより



令和2年1月17日

12月定例会

142号

発行 三重県東員町議会

議会報告会を開催	2
ヴィアティン三重に決定	5
町政を問う	9
委員会からの提言	20

基本条例制定後、初めての

議会報告会を開催

議会は平成30年12月定例会で、議会基本条例を提案し可決しました。

今回の議会報告会は、この条例にある「開かれた議会」を目的に開催したものです。会場は満席となるほど参加がありました。

報告会は「議会だより

141号」を基に、9月定例会で審議した議案内容を各

委員長から説明しました。

その後、審議内容と議会運営について、皆さんからの質問を受けました。



開催日時 10月26日（土）13時30分から16時10分

どうなっているの？ 皆さんの

ギモン？と要望

【一部抜粋】

町の補助金削減の中で自治会の補助金はどうなりますか。

町の案件ですが、一年半かけて精査することです。

東員第一中学校移転で補助金活用、特に国・県との折衝はどうなっていますか。

補助金は約3億円と聞いていますが、明確ではありません。議会は特別委員会を設置して協議しています。

議会だよりに余白が多いのもつたいないです。もう少し意義のあるものに。

RDF関係で道が悪くなっています。改修時に併せて安全に歩行できるように歩道の整備を。

議長、委員会の任期について、重要な職責であるのなら単年で終わらすのは無責任では。十分議論してほしい。

女性活躍が求められています。女性議員を増やさなくてはと思います。



たくさんのご意見ありがとうございました

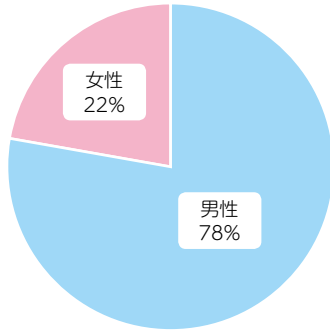
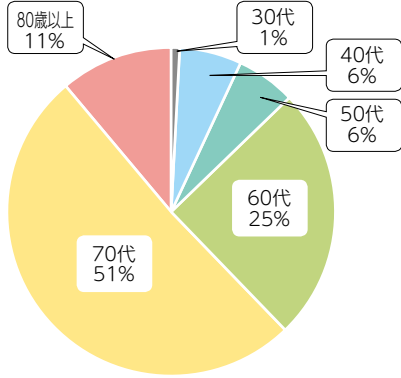
災害弱者が避難する仕組み、避難した時の対応など、誰もが安心して避難できるように。

防災について研修した事項を担当課とも協議し、提言する予定です。

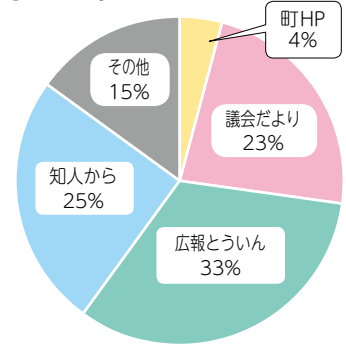
ご協力、ありがとうございました。

報告会で実施しましたアンケートの結果を報告します

あなたの年齢、性別を教えてください。

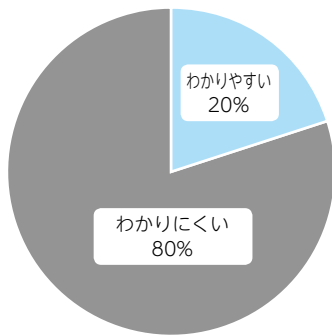


議会報告会の開催を何で知りましたか。

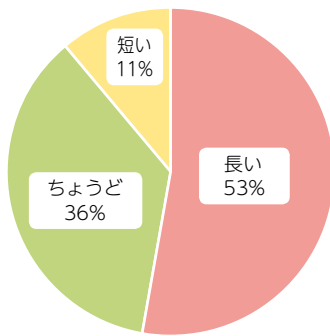


議会報告会の内容について、どのように感じられましたか。

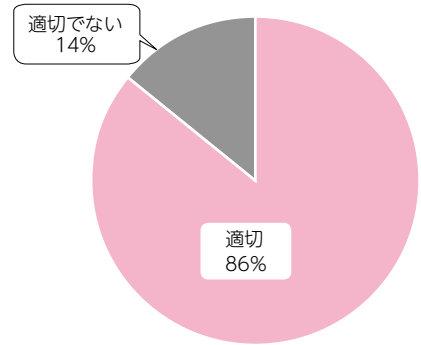
(1) 報告内容について



(2) 報告時間について



(3) 開催日と時間帯について



アンケートからの声

【一部抜粋】

- ・この報告会を年2回開催してほしい。
- ・報告会参加者に説明をされる前に資料の配布をしてほしい。
- ・議会の専門用語が多すぎて、内容がわかりにくい。
- ・意見交換の時間を長くしてほしい。
- ・若い人の参加をお願いします。
- ・事前に質問を募るなどの方法はなかったのですか。
- ・もう少しフリートークングを入れた方がよい。

- ・報告の中で表題が役割的で無意味です。内容を重視してください。
- ・議会で何を議論しているのかの説明が前段で欲しい。
- ・要約筆記の取り入れは良かったと思う。
- ・その他多くのご意見をいただきました。次回の報告会には皆さんの声を十分取り入れて計画させていただきます。



分かりやすく要約筆記と手話通訳

議会報告会アンケートの詳細はこちらから



子育て支援の充実

補正予算（第5号）の主なものは

- ・放課後児童対策事業 200万円
- ・母子保健事業費 355万8千円
- ・土地改良事業 110万2千円
- ・施設整備費（幼稚園） 474万1千円

12月定例会は、11月29日から12月13日までの会期で開かれました。令和元年度一般会計補正予算や国保介護・下水道特別会計補正予算、条例の改正など、議案16件と発議1件を全会一致、一部賛成多数で原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 稲部学童クラブの増築予定面積は。また利用予定人数は何人ですか。

答（子ども家庭課長補佐）現在グラウンドゴルフで利用している敷地での約50㎡です。

28人が利用する予定です。

問 山田溜と万助溜が防災重点ため池となり、調査委託することになった経緯は。

答（産業課係長）平成30年度に西日本豪雨で、ため池の決壊があり、基準が見直されました。

中規模のため池でも下流に家屋があれば該当調査区域になりました。

反対討論（大崎議員）

稲部学童クラブの助成や山田溜、万助溜のハザードマップ作成、就学援助金の3月支給など評価します。

議員や特別職の期末手当の引き上げの条例改正に反対した予算が計上されますので反対します。

賛成討論（山崎議員）

稲部学童クラブ施設増築の補助金、国民健康保険と介護保険特別会計への補正に伴う繰出金など重要な予算が計上されています。

また、人件費も勧告に基づくもので、適正と認められることから賛成します。



増築予定地です



ハザードマップ作成調査ため池です

ヴィアティン三重に決定



補正予算（第6号）

東員町スポーツ公園陸上競技場の指定管理者として、令和11年度まで委託するものです。



予算総額84億1646万8千円

豪雨災害の復旧費で 4819万7千円を増額しました

補正予算（第7号）

国による補助査定が終了し、事業費が確定したため、農業施設など災害復旧に係る経費を追加します。



北大社地内



笹尾地内

特別会計補正予算

国民健康保険

人事院勧告による人件費、国保制度改正に伴う電算委託料などで、既定予算に歳入歳出それぞれ、771万8千円を増額補正し、予算総額は29億4331万8千円となりました。

介護保険

人事院勧告による人件費、第二地域包括支援センター設置に伴う備品購入経費などで、既定予算に歳入歳出それぞれ7104万4千円を増額補正し、予算総額は19億1586万円となりました。

下水道事業

人事院勧告による人件費、先の水害で走行不能となった代替え車両の購入経費で、既定予算に歳入歳出それぞれ176万円を増額補正し、予算総額は8億4586万円となりました。



Cafe chat Yashiro

主な質疑

問 豪雨災害で、公用車は廃車となりましたが、災害に対応できる車を購入するのですか。

答 (上下水道課係長) 日常の業務に使用するもので、町内の狭い道も通れるように、同種のワゴンタイプの軽自動車を購入します。

問 第二地域包括支援センターの配置予定は何人ですか。

答 (長寿福祉課長補佐) 令和2年度開設予定の第二地域包括支援センターには3人を配置する予定です。

条例

任期の変更を全会一致で決定

議員発議

議会委員会条例の改正

常任委員の任期を「1年」から「2年」に変更するものです。

委員の任期を2年にすることにより予算決算などに、さらなる継続性を持つことになり、資質の向上につながります。

現在「予算決算」「総務建設」「教育民生」「議会広報」の4つの常任委員会を設置しています。

任用職員制度の導入

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定（委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例等）

令和2年4月から会計年度任用職員制度などが導入されるため、改正が必要となる条例を一括して改正するものです。

課を再編します

課設置条例の改正

妊娠期から子育て期にわたる支援や、保健事業と介護予防の一体的な取り組みが求められる中、子ども家庭課等の3課を「子ども家庭課」と「健康長寿課」の2課に4月から再編するものです。

新たに登録手数料を

水道事業給水条例の改正

給水工事業業者の指定に5年ごとの更新制を導入します。

また、登録手数料を新たに設け、設計審査などの手数料についても定率制から定額制に改めるものです。

主な質疑

問更新のたびに手数料が必要ですか。

答（上下水道課主査）法改正によって5年ごとに更新することになりますので、9000円の手数料が必要となります。

人事院勧告による改正

議員報酬と費用弁償等の条例改正

町長、副町長と教育長の給料と旅費等の条例改正

令和元年人事院勧告から民間企業従業員との差があるとして、国家公務員の賞与を引き上げる勧告がありました。

このことを踏まえ、議員と町長、副町長および教育長の期末手当を、年間で0.05月分引き上げます。



元日の朝 叩き始め

反対討論（大崎議員）

10月の消費税率の引き上げ、年金の減や景況感悪化など町民の暮らしは大変です。町民には補助金の見直しや自助・共助を求めています。そのようなときに議員や特別職の期末手当の引き上げに反対します。

賛成討論（山崎議員）

令和元年人事院より引き上げの勧告があったことに準拠し、議員と特別職の期末手当は、勧告に基づく正当な条例改正と認められるため、賛成します。

職員の給与に関する条例の改正

令和元年人事院勧告で、国家公務員の引き上げの勧告があり、基本給を平均0.2%引き上げます。また、勤勉手当を0.05月分引き上げます。

成年被後見人等の権利

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉法に規定する「成年被後見人等」に係る部分を削除する改正が行われたことに伴い改正するものです。

各議員の賛否

令和元年第4回(12月)定例会

賛否の分かれた議案

審議結果	議案名	議員名													
		中村等	伊藤治雄	大谷勝治	三林浩	山崎まゆみ	近藤敏彦	島田正彦	南部豊	水谷喜和	鷲田昭男	川瀬孝代	三宅耕三	山本陽一郎	大崎潤子
可	東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
可	町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
可	令和元年度東員町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
可	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

議長(ー)は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対。

賛成討論(伊藤議員)
 ヴィアティン三重は、総合型地域スポーツクラブの趣旨などをよく理解し、地域貢献に努めていきたいとの説明がありました。
 また、これからの町のスポーツ振興やJリーグ昇格に伴う産業振興にも寄与されるものと考え賛成します。

反対討論(大崎議員)
 指定期間は、収容人数、経営状況、地域への貢献度など調査研究してから10年としても遅くはありません。
 指定管理者は、設備投資などのリスクが小さく、安定収入が得られます。利益が出た場合のあり方などに疑問が残りますので反対します。

指定管理者の指定について

全会一致の議案

審議結果	議案名
可	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
可	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
可	東員町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
可	東員町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
可	東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
可	東員町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
可	東員町小売商業活動の調整に関する条例を廃止する条例の制定について
可	令和元年度東員町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
可	令和元年度東員町介護保険特別会計補正予算(第2号)
可	令和元年度東員町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
可	令和元年度東員町一般会計補正予算(第6号)
可	令和元年度東員町一般会計補正予算(第7号)
可	東員町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

一般質問

1. 山崎 まゆみ..... 10	1. 「東員町男女共同参画プラン」策定以後の成果と今後の課題について 2. 不登校、引きこもりの対応について
2. 鷺田 昭男..... 11	1. 町民プールについて 2. 町財政について
3. 水谷 喜和..... 12	1. 補助金等の見直しについて
4. 近藤 敏彦..... 13	1. 東員町の現状と将来について
5. 三林 浩..... 14	1. 道路及び歩道整備について 2. 新産業創造推進事業について 3. 指定管理者制度について
6. 大崎 潤子..... 15	1. 中学校問題について 2. 補助金の見直しについて 3. 交通安全対策について
7. 川瀬 孝代..... 16	1. 被災者支援システムについて 2. 児童虐待防止について
8. 大谷 勝治..... 17	1. 防災について 2. 水源地の防災対策について
9. 伊藤 治雄..... 18	1. 今後の町財政について 2. 介護保険制度について
10. 中村 等..... 19	1. 災害復旧について 2. 防災について 3. 町各体育施設の活用方法について

10 町人が 政が を 問う

一般質問とは、町政財政全般について、町長の考えや疑問点を質す政策論議の^{ただ}ことをいい、定例会のみ行われます。

過去の一般質問はこちらから



原稿は質問者が作成したものを掲載しています。

男女共同参画の推進は強い意識で取り組みます



やまざき
山崎まゆみ

問

庁舎内での男女共同参画について伺います。

- ① 管理職に占める女性の割合はどの程度ですか。
- ② 仕事と家庭の両立支援はどの程度ですか。
- ③ 男性の変化はありましたか。
- ④ 男女共同参画社会実現に向け、今後の課題はありますか。

答

町長 ①女性の管理職は課長・園長を合わせて7人です。また、課長補佐・係長級も含めると全体の29.3%となっております。プランが始まった平成19年と比較すると増えています。

能力評価による人事の結果、男女間の格差是正は着実に進んでいると考えます。
②仕事と家庭の両立支援は「部分休業」制度をこれまでに2人の職員が利用し「介護休暇」制度は平成29年度以降3人の職員が利用し

ています。

仕事と家庭を両立し、職員がより一層意欲を持って職務に取り組めるよう、支援制度を利用しやすい職場環境を整えていきます。

③「配偶者出産休暇」は平成29年度以降10人が取得しました。「育児参加休暇」は3人が取得するなど、若い世代ほどワーク・ライフ・バランスの意識改革が進んでいます。制度の趣旨に対する職場内の理解が進んできていると思われま

④若い職員は、意識改革が進んでいますが、親の介護を行わなければならないベテラン職員では、まだまだのところがあります。

すべての職員が強い意識をもって、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。



仕事も子育ても両立しながら楽しむ（食農講座にて）

再質問（一問一答）

問

「セクハラ」など、さまざまなハラスメントの防止・相談・支援の取り組みを、行政職員が率先して行い企業の模範となるように取り組むべきと考えますがどうですか。

答

総務課長 コンプライアンス研修を行い、職員一人ひとりの意識を高めています。

不登校の支援は

問

不登校の子と親に寄り添う支援はどの程度ですか。

答

教育長 児童・生徒や保護者の思いに寄り添い、専門機関とも連携し、柔軟な対応と適切な支援を心がけていきます。

※部分休業とは

育児休業法によるもので、養育する子が小学校入学までの間で、一日につき2時間を超えない範囲内で必要な時間の休業のこと。

町民プール廃止は 1年かけて検討します



鷲田 昭男

問

町民プールの今後については、すでに新聞では廃止の報道がありました。そこで次の3点について伺います。

- ① 町民プールの現状はどのようなですか。
- ② 町民プールの今後はどうなりますか。
- ③ 体育施設で採算性を優先する考えはありませんか。

答

教育長 ① 町民プールは、完成後33年が経過し、維持管理を計画的に実施し、修繕などを行ってきました。しかし、9月の集中豪雨で、プールの機械室が水没し、ポンプ・電気系統が壊滅状態になり、さらに流水プールの水位が低下しました。

プールの安全性を長期にわたり確保するには、プール本体の更新が必要です。町の財政を考えた結果、令和2年のプールの営業は行わない決断をしました。② 令和2年度のプール営業

は行わない決定をしました。が、1年をかけてプールのあり方を検討します。③ 体育施設は、体育とリクリエーションの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的としたもので、採算性を優先す

るものではありません。施設の大半は30年を経過し、老朽化対策が大きな負担となり、受益者負担の意味から、応分の負担も考えていく必要があると思います。



しっかりした調査を

10年先の財政は

問

町長は「50年先を見据えて物事を考えていく必要がある」と言われますが、今後10年先の財政の考えを伺います。

答

町長 今後10年先の見通しですが、町税収入は生産年齢人口の減少により、36億円から33億円程度に減収すると見込んでいます。一般財源総額は、今の規模で推移すると予測しています。

歳出は高齢化の進展で社会保障関係費が増加すると予測しており、財政の硬直化が進むのでは、と心配しています。

また、投資的経費はこれまで6億円程度でしたが、今後は、これを超える見込みです。

報酬の廃止ありきでは 報償費として支出します



みずたに
水谷

よしかず
喜和

問

持続可能なまちづくりの議論が行財政検討委員会などで、重ねられていくことは承知しています。過日、議会へも「補助金見直しに関する方針」の説明があり、令和2年度をめぐりに方向性を出してほしいとのことでした。

一方、関係団体である自治会長会では、行政協力員・行政連絡員などへの報酬は廃止ありきで進められ、年内にも「廃止承諾」を迫られたとのこと。協力員など報酬の廃止を急ぐ理由と代替案について伺います。

答

町長 高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などで、町財政は非常に厳しい状況になっています。こうした中、持続可能なまちづくりと健全な財政運営のため、経費削減に取り組んできました。補助金、特に団体への補助

金などの見直しを提案し、令和3年度以降に報酬の廃止の意向を令和元年8月の行政協力員会議・自治会長会場で示しました。

廃止理由は、行政改革の一環であること、自治会加入率の減少による行政サービスの下下は「行政の責任において解決する」必要があること、地方自治法、地方公務員法改正による「特別職」の厳格化に伴い、自治会長は特別職として認められなくなるなどです。

「令和元年内承諾」を考えたのは、自治会長の交代や役員改選の時期となることから、現自治会長に判断してもらうことが念頭にありました。

その後、意見を受け、令和元年内に結論を出すのは難しいと考え、新しい提案をしました。

その内容は、自治会長を有償ボランティアと位置づけ、現在の報酬を「報償費」

として支出することになります。

行政協力員など報酬の廃止に向けては、配布物を行政で行うことや自治会の負担となっているイベントの

見直しなど、行政から依頼している業務を見直していくことを考えています。試行的に「広報とういん」を自治会ではなく、行政からの配布に切り替えます。



豪雨被災地を見回る自治会長

三重大学指定の経緯は 諸課題に対応するためです



近藤 敏彦

敏彦

問 第一中学校移転について三重大学からアドバイスを受けていますが、どのような経緯で三重大学を指定されましたか。

答 町長 平成29年に地域創生の実践に関する各分野での諸課題に対応するために町との連携・協力に関する協定を結びました。この協定に基づき、各学校施設整備基本構想を策定し、第一中学校の移転事業を検討しています。

再質問（一問一答）

問

町では人口が微増傾向にあり、特に児童数が増え続けている神田小学校は校舎が手狭になり、不便が生じています。

新築する第一中学校の一部を神田小学校に割り当て、児童を分散化するような小中学校の再編は考えられませんか。

答 教育長 小、中学校を一つにすると規模が大きくなり過ぎるため、難しいと思いますが、将来的に生徒が著しく減った場合は考えていきます。

町のPRは

問 町のPRという観点から、次の2点について伺います。

①喜び農業で道半ばとなっているブルーベリーとブドウ栽培の進捗状況はいかですか。

②観光面などでのPRをどのようにしていきますか。

答

町長 ①平成29年度には、一定の成果が得られましたので、町内の法人に栽培技術や病害虫の防除方法など、生育管理の引継ぎをしています。
②外部に委託することは簡単ですが、町民自らが、食べたい物や見て楽しい物などを外に向けてPRしていくことが大事だと思います。

再質問（一問一答）

問

陸上競技場の指定管理者となった株ヴィアティン三重ファミリークラブに対して、町のバックアップ体制を強化して、ヴィアティンの名と共に東員町の名を日本中に広めるためのチャンスだと思いますが、今後の方針を伺います。

答

町長 令和2年4月からの新たな体制による運営に向けて準備を進めています。近隣市町はもちろん、遠方から来ていただく観客を迎えるため、町としての対応や支援などを検討していきたいと考えています。



がんばれヴィアティン三重

三林 浩



歩道整備の財政負担軽減は 交付金などを活用します

問

道路と歩道整備について質問します。

①整備には多額な費用がかり、町の課題の一つですが、現状の取り組みはどうしていますか。

②この先、財政が厳しくなると予測される中で、基本的な対策をどう考えていますか。

③東員第一中学校の移転に伴って、どのように進めていく考えですか。

答

副町長 ①道路と歩道の維持管理の現状は、通行者の安全確保の観点から週2回の道路パトロールで点検しています。その時に、段差や損傷を確認した場合、順次補修を行っています。

また、自治会などから道路補修の要望があった場合は、現地を確認し必要に応じて対応をしています。
②計画的な歩道整備は、平成25年度から笹尾地内の歩道の街路樹を撤去し、歩道

幅員の狭い部分や街路樹の根により路面に生じた隆起や亀裂を解消し、歩行者の安全を確保するため、国の交付金を活用して歩道整備事業として取り組んでいます。

維持補修の財源の確保は、笹尾の歩道整備事業のように、国の交付金事業要件に合致するものは交付金を活用し、財政負担の軽減を図っています。

また、交付金事業に該当しない小規模な維持補修工事などは、町単独費で柔軟に対応ができるよう予算を確保しています。

③東員第一中学校が移転すると、通学路のルートを変更することになるため、安全に配慮した通学路の選定、整備をする必要があると考えています。

保護者や学校、警察などと検討し、学校建設に併せて道路と歩道の整備を行っていきたく考えています。

再質問（一問一答）

問

維持管理の作業効率を良くするために、*トレーサビリティを取り組みませんか。

答

建設課長 費用面などですぐに取り入れる事は難しいですが、今後の検討課題にします。



待ち遠しい歩道整備
(県道四日市東員線)

*トレーサビリティとは「いつ」「どこで」「誰」によって「どのように作られたか」を明らかにすること

第一中学校移転の取り組みは チームを設置しました



おおさき 潤子

問

第一中学校移転の課題は、平成30年3月

議会で町長は「駅前開発に併せて第一中学校の建替え整備を検討し、三重大学との共同研究という形で進めていく」と表明しました。令和元年8月には東員町学校施設整備・新東員第一中学校基本構想が完成しました。3階建てで、1階は自発的な学習の場で全面ガラス張り、開かれた学校空間の設計です。

議会は、令和元年9月議

会で特別委員会を設置し、11月12日に三重大学で研修を行い、協議をしています。次の3点を質問します。

①11月5日に東員第一中学校移転整備プロジェクトチームが設置されました。用地買収が主な仕事ですか。大事業を取り組むのにチーム立ち上げが遅いと思いませんか、いかがですか。

②基本設計が示されました。地域づくりの観点から、学

校関係者、生徒、地域の皆さんへの情報公開や意見を求めることはいつですか。

③学校跡地活用も並行して進めるべきです。地域のコミュニティ活動に配慮した活用。町民・議会・学識経験者などで構成する「跡地活用審議会」の設置など、将来の地域の姿を希望あるものとして展望することが大切です。

住民参加で跡地活用を進めるべきですがいかがですか。

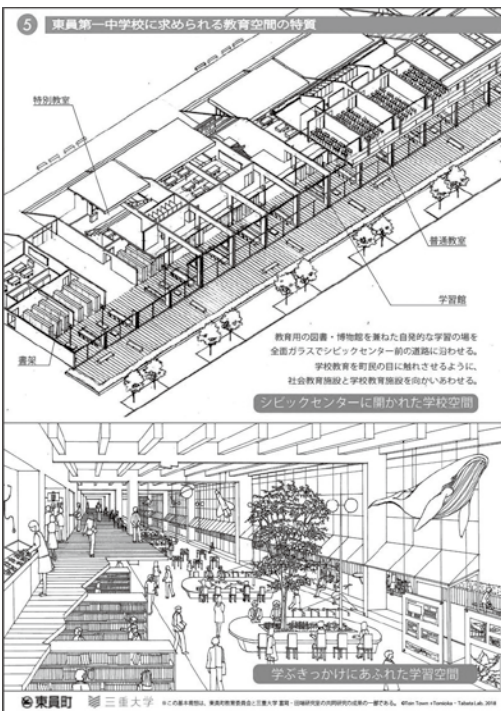
答

教育長 ①移転整備計画は全庁的な事業

で、8月から本格的な調査業務を開始しました。今後、用地買収、都市計画、農政部局などの協議や財源の確保などを進めていくことが必要で、情報共有できるチームを設置しました。

②教職員には説明会を開き、意見を伺いました。用地交渉の状況に合わせて地域の皆さんへの説明会を検討しています。

③跡地利用は現在検討中で、まだ明確な方向が確定していません。



快適かつエコロジカルな学習空間を

補助金は福祉に

問

町の仕事は住民に必要な福祉と住民サービスをしっかりと行うことです。この4年間、補助金の削減やサービス向上への取り組みはどうでしたか。

答

町長 元気老人サロンの事業助成金は廃止しましたが、地域活動拠点整備支援事業補助金など3つの補助金を創設し、拡充しています。

児童虐待防止は 支援の充実をしていきます



川瀬 孝代

問

暴力や食事を与えないなどの児童虐待で、保護者がわが子を死に追いやるといった深刻な事件が相次いでいることで、身近な市町村の役割が重要です。町の現状と課題、支援体制はどのようですか。

次に、子ども家庭総合支援拠点の設置、子ども虐待防止ハンドブック作成への考えを伺います。

答

町長 児童虐待相談件数は年々増加し、令和元年9月末で40世帯73人となり、心理的虐待が増加しています。事件報道などで、住民の意識が高まり、通告数が増加していることが一因と考えます。

虐待の未然防止や保護者の孤立を防ぎ、子育ての不安感などを早期発見し、相談や支援につなぐなど、職員への対応力向上が必要です。

また、組織体制や専門性の強化、関係機関との連携が求められます。

支援体制は、東員町要保護児童等対策地域協議会を組織し、情報交換や支援への協議、調整をしていきます。子どもの安全を最優先に役割分担し、支援に努めていきます。

また「子育て世代包括支援センター」を設置するとともに、課を再編して、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援を一体的に行い、子どもの権利が擁護されるように支援の充実をしていきます。

子ども家庭総合支援拠点は、子どものいる家庭などに専門的相談や地域資源を活用した情報提供、訪問などの継続的な支援を実施するもので、令和4年度の設置を目指し検討していきます。

児童虐待防止の啓発は重要と考え、防止月間には、保護者へチラシを配布し、広報紙などで予防や早期発見に周知・啓発をしています。ハンドブックは一連の取り組みの中で検討していきます。



子どもの権利を守ろう

被災者支援は

問

災害発生時に被災者の援護を実施するための被災者台帳の作成が重要です。台帳として「被災者支援システム」がありますが、導入への考えはどのようですか。

答

町長 被災者支援に関するシステム導入は喫緊の課題です。総合的なシステム導入を検討していきます。

ハザードマップの更新はさらに使いやすくします



おたに 大谷 かつじ 勝治

活用が期待されます



問

今後のハザードマップなどの情報更新についての考えを伺います。

- ① 追加された浸水想定区域の警戒雨量と低地の解決策はどうですか。
- ② 河川氾濫水位を知ることが出来る河川水位計の活用はどうですか。
- ③ 緊急連絡用無線機を各自自治会に設置する考えはありますか。
- ④ 停電時避難に必要な誘導灯の設置はどうですか。
- ⑤ 土砂災害、地震避難場所などが分かりやすく記載されているハザードマップを地域のカフェなどの活用としてはどうですか。

答

町長 ①気象庁の雨量情報や河川の水位

- 情報を基に判断し、避難情報を発令しています。低地対策は、県河川の改修工事が着工すれば解決が出来ますが年数を要します。
- 三孤子川（さびこがわ）の情報も分析し、本年度中に避難行動計画を策定するように進めていきます。
- ②防災に関する情報発信の中で、周知を図っていききたいと考えています。
- ③現在、自治会に無線機は配備されていません。防災行政無線設備のデジタル化整備時に、配備を計画していきたいと考えています。

④現在計画はありませんが、今後の検討課題にします。

- ⑤ハザードマップは、平成31年3月に各戸配布および町ホームページに掲載しました。
- これからは、カフェでの活用などについても検討し、さまざまなところでPRをします。
- ハザードマップには、住民が必要とする情報や避難行動を促す情報を分かりやすく掲載し、自らの命を守る行動に結びつくように作成する必要があります。
- 今後、更新する時は、住民の身近な意見を反映させ、さらに使いやすく安全が図られるような情報ツールとしていきたいと考えています。

水源地防災対策は

問

水源地の防災対策について伺います。

答

町長 ※かみみてい 霞提の形状をなす第二水源地施設の浸水対策は建物更新時期に取り組みます。また、堤防強化については県と協議します。緊急時の飲料水確保に努めます。

※霞堤とは
堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を堤内地側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防。

今後の町財政は 計画を策定し公表します



伊藤 治雄

問

町財政は、町税などの収入が減少し、支出では福祉費や大型事業費の増加が見込まれ、非常に厳しい状況となります。今後、相当期間を見据えた財政計画書を策定し、目に見えた形で住民に分かりやすいように説明すべきと考えますがいかがですか。

また、自治会関連補助金などの見直し案では、説明手法などに課題があったと考えますが、自治会組織の位置づけを含め説明を求めます。

行政協力員報酬などは別の支給方法も可能と提示されていますが、その考えを伺います。

答

町長 財政健全化のため、公共施設の長寿命化関連経費などが整理できた時点で、精度の高い財政計画を策定し、公表していきます。

自治会は地域づくりの最も重要な組織と考えていま

す。地域づくり事業の提案があれば、新たな支援策を検討します。

財政課長 行政協力員などの報酬は、令和4年度までに廃止する方向で検討しています。令和2年度からは報償費として支払います。

介護保険制度は

問

介護保険法が施行されてから20年が経過し、平成24年には地域包括ケアシステムの構築に向けた大きな改正がありました。「自助・互助による地域での支えあい」が基本であると制定していますが、所見を伺います。

現在、町の介護保険料は県下で一番安価ですが、令和7年の伸び率では県下最高になる根拠を伺います。

答

副町長 利用者ニーズと事業者の供給状況を介護保険料のバランスを考慮し、各種施設を計画的に整備しています。

地域包括ケアシステムは、生活支援や介護予防における自助・互助の役割が大変重要となっています。いつまでも住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

長寿福祉課長 前期高齢者数と後期高齢者数の割合が逆転する令和7年には要介護認定者数が1.5倍となる予測で、要介護認定率の上昇が見込まれます。



地域で取り組む「いきいき百歳体操」

9月激雨の復旧状況は 取り組んでいきます



中村 等なかもら ひろし

問

令和元年9月4日夜から5日にかけて町を襲った激雨により、大雨警戒レベル5が発令されました。

①現在の復旧作業の状況はどうなっていますか。

②今後の対応と、まだ手が付かない場所の復旧状況はどうなっていますか。

答

町長 ①すさまじい豪雨による床上・床上浸水被害では、災害廃棄物の受け入れや、希望者には床下の消毒作業も行っています。

被害の遭った道路や農業用施設などは、補正予算を9月議会に緊急計上し、復旧に取り組んでおり、現在は、ほぼ復旧しています。

被害規模の大きかった長深地内の町道や大木地内の新井水の法面崩落をはじめとする農業用施設では、発災後直ちに国への災害復旧事業としての申請手続きを行いましたので、事業の認

可後、早急に復旧に取り組んでいきます。

また、県の管理河川である藤川と戸上川の堤防道路の被災箇所についても、準備が整い次第、着手されると聞いています。

②今回被害の起因となった三孤子川は、河川拡幅工事の迅速化を三重県に強く要望していきます。新たに被災箇所が判明した場合は対応します。



被害の現場

体育施設の活用は

問

社会体育施設である陸上競技場と町民プールの活用について伺います。

答

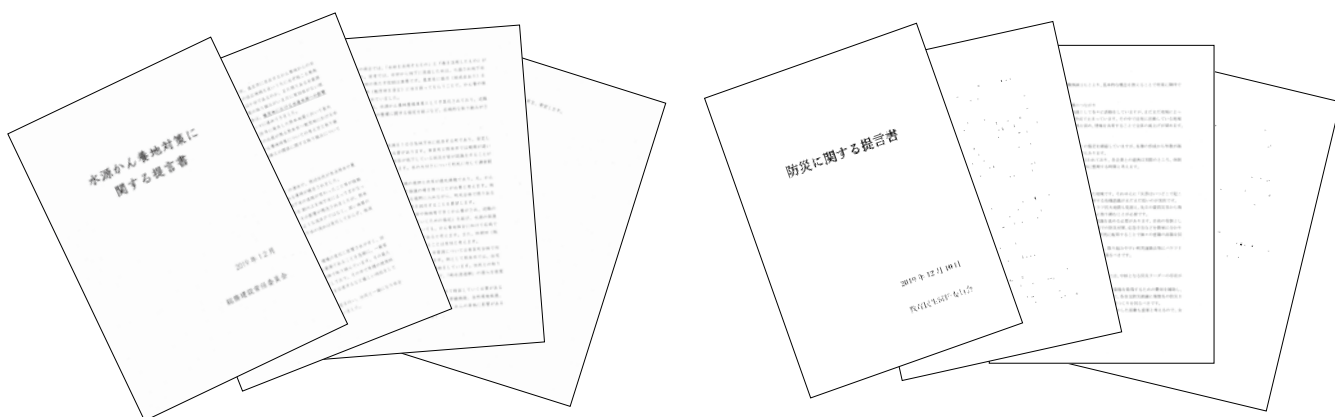
教育長 陸上競技場は、民間の力を活用し活性化が必要があると考え、検討を行いました。

今回、(株)ヴィアティン三重フアミリークラブを指定管理者として指定し、陸上競技場の運営費の効率化とヴィアティン三重のノウハウを活用したスポーツ振興を図っていきたくと考えています。さらに、サッカーを通じて、町を全国に発信できるように取り組みたいと考えています。

町民プールについては、完成後33年が経過し、安全を確保するには、プール本体の更新が必要です。考慮した結果、令和2年のプールの営業は行わない苦渋の決断をしました。今後、プールのあり方について検討します。

議会から「水源かん養地対策」「防災対策」を提言

東員町議会基本条例第2条第2号の「町民目線に立った政策の提言および立案に努めること」という規定に基づき、町長に提言しました。



詳しい内容はHP→



総務建設常任委員会提言

「被災地における水道水源への影響と、水道水源かん養地対策」をテーマに一年間委員会で視察や調査研究をしました。

限りある水資源の保全に重要であるかん養地対策の取り組みについて、政策提言を取りまとめました。



教育民生常任委員会提言

本町は、比較的災害が少ない地域です。そのために「災害はいつでもどこで起こるかわからない」という町民の災害に対する危機意識がまだまだ低いのが実状です。

このことを踏まえ、委員会での視察や討論、協議を経て「防災について」の政策提言を取りまとめました。

議会改革の推進

議会運営委員会では、議長の諮問機関であることから議会運営に関わる課題に取り組んできました。

平成30年12月に議会基本条例を制定し、平成31年4月から実施することになりました。

議会基本条例第8条に「町民と自由に意見交換できる機会」と規定されていることから、令和元年10月に議会報告会を開催することができました。

また、委員会として研修結果を踏まえて、議会基本条例第2条に「町長等が行う事務事業の調査及び評価を行うこと」とあることから、議会における事務事業評価について導入をしておくことを決めました。



委員会として、年に一回の議会基本条例見直しや議員必携を学ぶことなど、議員の資質向上と議会の役割を果たし、町民に開かれた議会運営に努めていきます。

ようこそ 東員町議会に



三重県明和町議会

10月11日

平成31年4月から部長制を廃止した東員町の行政と議会との関わり方の影響について、部長制の導入を検討している明和町議会の皆さんが視察にみえました。



奈良県安堵町議会

10月28日

自然災害発生時の議会体制について、奈良県安堵町議会の皆さんが視察にみえました。

議会災害対策本部設置要綱や議員行動マニュアルの作成経過や先般発生した台風や豪雨での対応を説明しました。

クイズ当選者

今回も多数のご応募をいただき、ありがとうございます。

正解は

問1 6議案

問2 大阪府岬町・河南町

問3 7人

多数の正解者の中から抽選の結果、当選された15人の方に図書カードを贈呈します。

* 穴 太	種村 嘉子様
* 山 田	石井 恭子様
* 長 深	伊藤 正信様
* 中 上	服部 秀子様
* 笹尾西 2	卯月 清子様
* 笹尾西 4	宮田ゆかり様
* 笹尾東 1	小林 有加様
* 笹尾東 1	中山 ゆみ様
* 笹尾東 3	伊東 俊輔様
* 笹尾東 3	草野美奈子様
* 笹尾東 3	仁井田多香男様
* 城山 2	山口 逸雄様
* 城山 2	高山 靖治様
* 城山 3	高木 一輝様
* 城山 3	藤井 豊様

やはたおでかけサポート

八幡新田見守りネットワーク活動

八幡新田では、地域の人が日常生活の中で“さりげなく”“ちょっと気にかけて”の見守り活動を地域全体で取り組んでいます。

令和元年12月からは、お出かけ支援活動「やはたおでかけサポート」を始めました。

初回はお馴染みのピアゴ東員で、買い物とおしゃべりを楽しみました。



次回の定例会は
令和2年3月9日
開会予定です。
傍聴、お待ちしております。

議会広報常任委員会

委員 長／山崎まゆみ
副委員長／大谷勝治
委員／南部 豊・水谷喜和
 鷲田昭男・川瀬孝代

一年間ご愛読ありがとうございました。

お詫びの言葉

議会だより第141号4ページの特例会計決算状況で「平成30年度特別会計・企業会計予算の状況は」とありましたが、正しくは「平成30年度特別会計・企業会計決算の状況は」です。お詫びして訂正いたします。

議員の寄附は罰則をもって禁止されており、議員に寄附を求めることも禁止されています。
また、年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。